

豊中市文化芸術振興審議会の市民委員を募集します

豊中市の文化芸術に関して調査・審議します。

○ 応募資格 次のすべての要件を満たす人

- (1) 応募の時点で、豊中市内に在住、在勤、または在学する人
- (2) 任期の初日（令和8年（2026年）9月1日）において、年齢が18歳以上の人
- (3) 応募の時点で、豊中市文化芸術振興審議会の委員でない人
- (4) 任期の初日において、豊中市議会議員または豊中市職員でない人
- (5) 任期の初日において、豊中市の他の審議会等の委員でない人

○ 募集人数

1人

令和8年（2026年）9月1日から令和10年（2028年）8月31日まで

○ 内容

文化芸術の振興に関する重要事項の調査、審議

※会議は年4回程度（1回につき2時間程度）

○ 報酬

会議1回出席ごとに、9,700円（左記金額より所得税分が控除されます）

○ 応募方法 下記(1)(2)をご提出ください。

（窓口・郵送・電子メール・電子申込のいずれかで、必要事項の記載があれば様式は問いません。）

(1) 応募用紙

(2) 「豊中市ならではの文化芸術事業について」をテーマとした作文（400字以内）

○ 締め切り

令和8年（2026年）7月15日（水）必着

○ 選考

応募書類に基づいて、選考を行います。

結果は応募者全員に文書でお知らせします。結果の如何にかかわらず、応募書類は返却しません。



応募書類の提出・問合わせ先

豊中市都市活力部魅力文化創造課 企画調整係 石橋・吉川

住所 〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 ☎ 06-6858-2864

メールアドレス bunka@city.toyonaka.osaka.jp

電子申込システムはこちらから⇒

